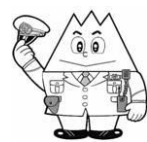


令和5年
号外

ひすい海岸

Hsui Coast

編集・発行
入善警察署
朝日町交番
Tel.72-0110



入善漁業協同組合

アワビ	ワカメ	サザエ
カキ	モズク	タコ
テングサ	ナマコ	エゴノリ

朝日町漁業協同組合 泊漁業協同組合

アワビ	ワカメ	サザエ
カキ	モズク	タコ
テングサ	ナマコ	エゴノリ
アオノリ	イガイ	イワノリ

「知らなかった」では済まされない
漁業権侵害

各漁業協同組合に対し、上記水産物の共同漁業権が認められています。漁業権のある者又は研究・教育実習のため都道府県知事の許可を得た者以外による採捕は漁業法に違反します。

特定水産物である「アワビ」「ナマコ」を採捕すると3年以下の懲役又は3000万円以下の罰金、共同漁業権のある水産物を採捕すると100万円以下の罰金が科される可能性があります。